

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主：小鹿野町長・小鹿野町議会議長・小鹿野町教育委員会

1 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.7 %
任期の定めのない常勤職員以外の職員	120.7 %
全職員	86.2 %

2 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料について、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	— %
本庁課長相当職	87.1 %
本庁課長補佐相当職	97.1 %
本庁係長相当職	97.8 %

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	81.0 %
31年～35年	82.7 %
26年～30年	85.0 %
21年～25年	80.2 %
16年～20年	94.7 %
11年～15年	94.9 %
6年～10年	90.1 %
1年～5年	92.4 %

【説明欄】

扶養手当や住居手当について、世帯主や賃貸契約者となっている男性に支給している場合が多く、扶養手当の受給者に占める男性の割合は92.0%、住居手当の受給者に占める男性の割合は75.9%である。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。